

平成28年度第3回
荒川区子ども・子育て会議議事要録

日時：平成29年3月13日（月）午後1時30分～午後4時00分
会場：あらかわエコセンター2階環境研修室

伊藤子育て支援課長 本日はお忙しい中、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりますので、これから第3回荒川区子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

丸島会長 平成28年度第3回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様にはご多忙の中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本会議の会長を務めさせていただきます丸島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。また、私の右隣にお座りいただいているのは、副会長の長島先生です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員名簿と席次表につきましては、席上に配布しておりますので、ご覧ください。川出委員につきましては、ご転出によりご退任されたことを報告致します。

本日、ご出席者は16名、欠席者2名、藤間委員と高橋委員が欠席です。

なお、会議録作成のため、本日の会議は録音させていただきます。会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきます。

また、本会議は、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、傍聴を許可しております。傍聴希望者がいらっしゃれば入場させてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

丸島会長 異議がないようですので、それでは、傍聴ご希望の方の入場をお願いいたします。

(傍聴者入場)

丸島会長

それでは、配布資料の確認と今年度の会議について、事務局から報告をお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

本日お配りしている資料につきまして説明させていただきます。

まずは席次表、委員名簿、次第、資料1から4までをクリップでとじたものを机上に配付しております。今回「あらかわ子育ておでかけMAP」を更新し、29年度版を新しく作成いたしましたので、合わせて配付しております。本日の会議は今年度最後となりますので、29年度に向けての議事ということで進めさせていただきます。

また資料、過不足、何かございましたら、こちらの事務局のほうにお知らせください。以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。大変きれいなマップですね。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいります。

まず、議事の(1)荒川区基本計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

伊藤子育て支援課長

荒川区基本計画について説明いたします。A3サイズ、資料1-1をご覧ください。

区では概ね20年後の将来像として「幸福実感都市あらかわ」を掲げ、平成18年度に荒川区基本構想を策定いたしました。この基本計画におきましては、基本構想を実現するための10年計画として策定しており、今年度で前期の計画期間が終了いたしました。今後29年度から10年計画として、新しく後期基本計画を策定いたしました。

計画の考え方としては、この前期基本計画の理念を踏襲しつつ、社会情勢の変化に対応するために新たな施策の充実を図り、「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指してまいります。

子ども・子育て会議において所掌する都市像は、右下の子育て教育都市でございます。

それでは、A4サイズの資料1-2をご覧ください。子育て教育都市の計画内容について説明いたします。

子育て教育都市では、子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み、育てられるまちを目指しております。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指してまいります。

政策、子育てしやすいまちの形成は、6つの施策で構成されており、その中の5つが重点施策となっています。

それでは、6ページ、多様な子育て支援の展開から説明いたします。

この施策では、全ての子育て家庭が安心して子育てができるような支援体制を構築していきます。乳幼児及びその保護者に対する多様な子育て施策を展開するとともに、児童が放課後等に安全・安心に過ごせる環境を整備し、児童の健全育成と全ての子育て家庭の福祉の増進を図ってまいります。

それでは、7ページ今後の方向性です。

子育て交流サロンの拡充により、身近に相談ができる交流の場を提供するほか、在宅育児家庭が安心して子育てができるよう、一時保育やファミリーサポート事業等を充実し、社会全体で子育て家庭が安心できる地域をつくります。

また、放課後子ども総合プランの拡大により、小一の壁の解消や、次代を担う人材の育成を図るとともに、児童が放課後に安全で安心して過ごす居場所を確保してまいります。

それでは、8ページ、保育・幼児教育の環境整備と質の向上です。

就学前の子どもたちの発達段階に応じた適切な保育・教育を受ける環境を整えるとともに、子どもたち一人一人がその可能性を伸ばし、豊かな創造力を育むことができるよう、更なる保育・幼児教育の環境整備と質の向上を図ってまいります。

9ページの右下、今後の方向性です。

今後も保育需要の増加が想定されるため、地域の年齢別の需要を把握し、民間活力も積極的に活用しながら、引き続き待機児童ゼロの達成を目指してまいります。また、保育士の処遇改善等を支援することで人材の確保を促してまいります。

また、幼稚園に関するニーズを把握することで、希望に応じた幼児教育の提供や預かり保育の拡充など環境整備に努め、子どもの可能性を広げる情操教育を推進し、更なる幼児教育の充実に取り組んでまいります。

それでは、10ページ、子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援です。

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進いたします。

ひとり親家庭の自立の促進と安定した生活の実現を図るとともに、子どもの健やかな育ちを支援いたします。

11ページの今後の方向性です。

子どもたちへの学習支援や保護者への就労支援を充実していくことで、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切り、子どもの未来を守ります。

また、ボランティア等の住民主体の団体に対する活動支援を充実するなど、「地域力」を生かし、地域と一緒に子どもを見守ることで、子どもとその保護者が社会から孤立することを防ぎ、その家庭全体を支援してまいります。

それでは、12ページ、児童相談所の設置及び円滑な運営です。

児童相談所を設置し、児童相談行政を担うことで、地域全体で切れ目ない一貫した相談・支援を行います。

それでは、13ページ今後の方向性です。

里親の拡大や児童養護施設の誘致など、社会的養護の体制に取り組んでまいります。

また、都や特別区間の連携体制を確保し、質の高い専門人材による職員体制を構築した上で、児童相談所の早期開設を目指してまいります。

それでは、14ページ、親子の健康推進です。

誰もが安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦に寄り添った産前産後の支援を行います。また、乳幼児が健やかに発育・発達し、親が安心して育児ができる環境を整備してまいります。

15ページ、今後の方向性です。

妊娠中の身体の管理方法や産後の育児不安等について、妊婦に寄り添った適切な相談支援体制を充実し、妊娠中の心神不安の解消を図ります。

出産を終えた後も、子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供するなど、子育ての孤立化防止や育児不安の解消に努め、身近な地域で安心して子育てをしていくことのできる環境づくりを進めます。

児童虐待の予防、早期発見、早期対応を行うため、母親学級やママメンタル事業、特別

育児相談などさまざまな機会をとらえ、親の心の問題や精神疾患等の親側の不安の要因に寄り添う支援を行うとともに、支援の必要な親子に対しては関係機関が連携を図り継続的に支援をまいります。

具体的な事業につきましては、次の議題、平成29年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策で説明させていただきたいと思っております。

丸島会長 どうもありがとうございます。

ただいまの基本計画、それから子育て教育都市等につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手の上お願いしたいと思います。

よろしければ、議事の(1)荒川区基本計画(案)につきましては、以上とさせていただきます。

引き続きまして、議事の(2)平成29年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について、これも事務局から説明をお願いします。

伊藤子育て支援課長 資料2、平成29年度予算の主要な事業について説明いたします。

(1)荒川遊園の管理運営です。予算額は4億3,397万7,000円です。29年度は、さらなる魅力向上に向け、荒川遊園をリニューアルするための計画づくりに着手いたします。

(3)宿泊型産後ケアの実施、新規事業です。予算額は1,612万8,000円です。初めての出産、育児で、産後に家族からの援助を受けることができない母子を対象に、区内の医療機関等で宿泊型産後ケアを実施し、初めての育児に対する不安や心身の負担軽減を図ります。

18ページです。

(6)私立幼稚園等預かり保育補助です。予算額は1,353万5,000円です。待機児童の受け入れや小規模保育施設との連携に向けて、私立幼稚園等が実施する預かり保育に対する支援内容の充実を図り、平日夕方や長期休業などの預かり保育の拡充を推進いたします。

(8)待機児童解消に向けたさらなる取り組みです。この後、保育の課長からも説明させていただきますが、予算額10億850万です。こちら、記載の5保育園を開設していきます。

(10)新たな荒川方式の奨学金で保育士を強力にサポート、新規事業です。予算額は1,690万円です。区内私立保育園等に保育士として5年間継続して勤務することを要件とした奨学金制度を創設し、保育士を目指す方を支援するとともに、保育士の人材確保及び定着を図るものです。

続きまして、19ページをご覧ください。

(11) 区立児童相談所設置に向けた取り組みの推進、新規事業です。予算額2,937万6,000円です。児童福祉法の改正を受け、区が児童相談所を設置することで、児童相談行政の充実を図ってまいります。29年度は施設整備に係る基本設計を行うほか、専門人材の確保・育成に加え、地域や関係機関との連携体制の整備を推進してまいります。

(14) 学童クラブの充実です。予算額4億4,335万8,000円です。こちらも後ほど説明させていただきますが、西日暮里二丁目学童クラブの今後の需要見込みを踏まえ、日暮里ひろば館に(仮称)日暮里学童クラブを設置し、運営を開始するものです。

また、30年度開設を予定している、汐入公園内の学童クラブの整備も進めてまいります。

最後、20ページです。

(16) 休日における小児救急医療体制の充実です。予算額9,013万4,000円です。現在、輪番制により実施している休日診療5カ所及び休日準夜間の3カ所のうち、1カ所を小児初期救急専門の医療機関として荒川区医師会館で開設し、年間を通じた小児救急医療体制の充実を図ってまいります。

こちらが今回の主な事業の抜粋となっています。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問その他ございましたら、挙手の上お願いいたします。

それでは、続きまして議事の(3)荒川区における保育の現状について、事務局より、お願いします。

小林保育課長 保育課長の小林と申します。よろしく願いいたします。

21ページ、資料3をごらんください。

荒川区の保育定員等と平成29年4月の認可保育所入所申込数についてご覧ください。まず、1番、保育定員等の推移です。就学前児童人口は、年々増加しています。平成28年4月におきましては、1万684人となっておりまして、平成24年と比べて496人の増、保育利用児童数は平成28年4月で5,012人となっておりまして、就学前児童人口以上の1,030人の増加となっている状況です。また、就学前児童人口に占める保育利用児童数の割合の保育利用率については、28年4月現在で46.9%となっています。こちらにつきましても、24年度に比べても7.8%上昇している状況です。保育利用率につきましても、23区で最も高くなっている状況です。

次に、保育定員ですが、29年4月の保育定員の見込みです。5,615人となっています。28年4月から29年4月にかけて保育定員を310人拡大しています。1年

前、平成27年から28年にかけての保育定員の拡大数は155人となっていますので、28年から29年にかけては2倍の定員拡大を図っているところです。また、平成24年と比べまして、1,394人の定員拡大を行いました。

これまでの保育定員の拡大に向けた主な取り組みとしては、23年度に小学校の余裕教室を活用した、しおり保育室の開設、また旧ひろば館を活用いたしました認証保育所の整備、また26年度には保育園整備に必要な一定の広さの土地を確保するのが非常に難しい荒川区におきまして、神社が所有している土地を区が借り受けて、社会福祉法人に転貸し、整備する取り組みも行っています。28年度においては、老朽化が課題となっていた認可保育園について、荒川区が取得した土地に移転・改築を支援しまして、定員の拡大を図ったところです。

裏面、22ページをご覧ください。

区では、増加する保育需要に対応するため、さまざまな工夫により新たな保育施設の整備を図ってまいりましたが、依然保育需要は増加しているところです。29年4月の認可保育所の入所の申し込み状況ですが、申込者数は過去最高であった昨年より、さらに129名が増加しまして、申込者数は1,589人となっています。また、認可保育園に入園が可能となった承諾者の数ですが、昨年より81名増加しまして、1,109人となっています。また、認可保育園に入園することができない、いわゆる不承諾者数については、437人と、昨年より29名増加しているというような状況となっています。

この不承諾者数の増加率ですが、28年4月の時点におきまして増加率は24.8%でしたが、今年については7.1%増と、その増加率については減少しているところです。

また、不承諾者の方のうち、フルタイム勤務などの指数が一番高い20以上の方につきましても、97人となっておりまして、こちらの数については昨年度に比べて11人減少している状況です。

不承諾者数は増加している状況にあり、早急にこうした状況への対応を図っていく必要があると考えております。

緊急的な対応と今後の対策としまして、区では今後、保育園の空きスペースを活用して、1年度限定ですが、お子様をお預かりする事業を実施したいと考えています。これにより、認可保育園に入園できず、預け先がない保護者の方の一時的な受け皿の確保をしていきます。

また、さらに認可保育園の整備としましては、本年7月に町屋地域に定員60名の認可保育園、また10月には日暮里地域に定員50人の認可保育園を開設する予定となっています。

また、平成30年度には、日暮里地域に国有地を活用した定員100人の認可保育園、また南千住地域に定員60人の認可保育園を整備する予定となっています。

簡単ですが、説明は以上となります。

丸島会長 どうもありがとうございます。やはり、0歳から1歳が圧倒的に多いですね。この傾向はあまり変わらないですね。

それでは、議事の(3)荒川区における保育の現状についてご質問がありますか。はい、どうぞ。

瀬川委員 先ほどの緊急的な対応と今後の対策で、申込者増加を踏まえ、保育園の空きスペースを活用するとありますが、保育園の空きスペースというのは、具体的にはどんなところでしょうか。

小林保育課長 こちらの保育園の空きスペースですが、新設された認可保育園については、最初の年、もしくは2年目において4歳、5歳児の定員が埋まらないというような状況、空いている状況が実際としてございます。そういった4歳、5歳の部屋の空きスペースを活用しまして、1年度限りではございますが、お子様を預けることができる事業を開始したいというふうに思っています。

瀬川委員 そうしますと、1年後にその子どもたちが、4歳、5歳クラスに入れられないと思うんですけども、どこかに行かなければいけないという状況は生まれますか。

小林保育課長 あくまでこの事業は1年度限りとなります。ですので、1年後には、今回で言うと30年4月のときに新たに認可保育園の申し込みをしていただくような形になります。

香川委員 荒川区の学童クラブ、すごく活発に活動していると聞いています。荒川区の学童クラブの中で、子どもたちが特に興味を持って活動しているのは、例えばどういうことですか。教えていただけますか。

丸島会長 他に、恵美須先生。

恵美須委員 いろいろな努力で、預かり保育所が増えていると思うのですが、さらに29年、30年と私立の認可保育所の開設が予定されていると伺いました。

施設をつくっても、本当に保育士が確保できるのかなというのが、ちょっと心配なのです。保育士の奨学金を出すというお話もこの前ありましたので、出来た時にちゃんとそこに保育士が確保できる状況にするためには、今年度4月から奨学金で入学している人がいるという状況が一番望ましいと思います。

その方向に向けての具体的な活動を今どのようにされていて、実績はどの辺まで進んでいるのか、教えていただけたらと思います。

小林保育課長 今、先生がおっしゃったように、施設をつくったのはいいが、担う保育士をしっかりと確保しなければいけないというのが非常に大きな課題になっています。現在、29年4月開設の保育園につきましては、保育士については確保できている状況です。今後、29年7月以降、また30年4月に開設されます保育園の保育士、各事業者にとっては非常に大きな課題になっております。

荒川区におきましても、その確保に向けての支援として、今回、事業の中にありました

とおり、保育士の奨学金制度等新たに設けて、荒川区で勤務をしていただく保育士の方を確保するための支援を行っていきます。

また、昨年度から荒川区で始めました、事業者が職員用に住宅を借り上げたときに、その借り上げ費用を補助するというような事業も行っています。来年度につきましては、現在採用5年未満という方を対象にしていますが、来年度からその対象をとって、広げた形で充実させていただきたいと考えていますので、そういった意味では、区としても保育士の確保に向けた支援というものをより充実させていただき、事業者の保育士の確保を支援していきたいというふうに考えています。

恵美須委員 今お話しして下さった姿勢はよくわかるのですが、私は具体的に、今年4月に入学する人が確保できているのかということや、確保の手段等についてお答えいただきたいのですが、もう一言よろしいでしょうか。

小林保育課長 29年4月スタートに当たりまして、荒川区内の保育園につきましては定員を割ることなく確保できているというような状況でございます。

また、具体的には、先ほどのいろいろな支援策を使っていただいて、採用等、保育士の確保に向けて各事業者の皆様が取り組んでいただくようにと思っております。

恵美須委員 すみません、私の質問の仕方が悪いのかもしれませんが、保育園が出来たときに保育士がいるようにするには、今年4月に入学する人を確保できたかということなのですね。それはどうでしょうか。今年から奨学資金の確保が決定されて、予算がついているので、人がいるということはそういうことかなと私も思いましたし、現実的に実現していくには、やっぱりそれがないと、ここに書いた数値は絵に描いた餅になってしまう。

もう一つ、ここに貧困家庭の支援というのがありますね、教育支援。貧困家庭の方たちが、ほかの人たちと同じように進学できるように荒川区は支援するという方針だったかと思えます。

高校進学等できないような貧困家庭の方で、保育士を目指す方に奨学金を出します、いかがですかというようなアプローチは、個別にすごく大事なことだと思うのですね。入学の時期は年1回、4月しかないので、4月に向けて何をしたのかを教えてください。

伊藤子育て支援課長 今回、保育士の奨学金制度をつくらせていただきました。まず1つ、これから保育士の学校等に通う学生のための保育士入学準備奨学金です。保育士になるための専門学校また大学等に入るための入学金と、前期授業料を、一時金として50万までを上限に貸し付けをする制度を新たに29年度から実施します。

対象者は、29年4月の入学生ではなくて、30年4月の入学生になります。先ほど恵美須委員からもお話があったように、貧困家庭と言われる方たちは、一時的に大きな金額をご用意するのが大変だということもあります。入学が決まったときに、最初に支払わなければいけない入学金を30年4月の入学前、29年度のときに貸し付けることで、進学をあきらめないで済むという制度にしたいと考えてつくりました。

これから各高校に、事業を紹介していくことと合わせまして、高校生また中学生にも、事業の紹介をしていきたいと思っています。

また、現在、奨学金を借りている方が、保育士になって勤務をしている場合には、その返済を採用から5年間、年間20万補助する制度もつくっています。これは29年4月から実施する制度となっています。

北川委員 ちょっとその背景だけ、私も説明いたします。

前提として、まず保育士の処遇については、基本的には国の仕事になります。国でしっかりと給与水準を上げていく努力をしていくというのが一番基本なのですが、現状としては一般の労働者の平均から見ると10万円ぐらい安くなっています。そういう中において、非常に取り合いになっている状況をどうにかしなくちゃいけない。そういう意味から、荒川区が先鞭をというか、そういうような位置づけで始めたということになっております。

したがって、恵美須委員がおっしゃられているのは、恐らく4月から20人不足するから、20人分用意したのかとか、あるいは4年後にはこうなるから何人分だとか、そういうことをお尋ねなのかと思えますけども、そうではなくて、そういった保育士が勤務するときに、荒川区を選びやすいような若干のインセンティブを用意していこうということでこの施策を用意したというのが1つです。

それから、貧困の支援については、これまた別な次元での政策目標があります。これは、子どもの貧困とか、ひとり親家庭に対する支援というのは荒川区としても一生懸命やってきました、いろいろな調査もしたのですが、その中でも、ひとり親家庭の方などが生活保護ですとか、そういうところから脱却できたという事例について、多くがちゃんと資格を取れた方だというようなことがあります。そういうことで、この支援を行っていくこととしたほかに、例えば高卒の資格を取るのも支援しましょうとか、あるいはパソコンの教室に通って、スキルをアップしていただくとか、あるいは履歴書の書き方についてもご指導しようとか、そんなこともいろいろやって、要するに何とかひとり親の方々に自立していただく、そのための支援ということなのです。

丸島会長 北川委員、ありがとうございました。

恵美須委員、よろしいですか。

恵美須委員 はい。

内容はわかりました。ひとり親というのは、ひとり親家庭の相談支援の充実、ここところは、お母さんの支援が主ということですね。その、子どもに進学を奨励するという話も私はちょっと引っ掛けて、できるのではという話をしました。

ありがとうございました。

丸島会長 この50万の荒川区の話は、マスメディアでも取り上げられまして、拝見しましたけれども、それなりに1つの効果はあろうと思っています。

瀬川委員 50万の貸付は、29年度からかなと思っていました。認証保育所は開設するにあたって、やはり保育士確保がとても大変です。有資格者は必要人数の60%確保して開設できるのですけれども、あと40%の方は、家庭的保育支援者という講習会を受けて働いていらっしゃるのです。そのような方々が、ぜひ学校に行って資格を取ってほしいということで、現場では荒川区の情報をいただきながら、一生懸命確保する努力をしています。なので、いろいろな情報をいただくことで次につながっていくために、それぞれの園は努力していることなのかなと思いました。

丸島会長 ありがとうございます。たしか何回か前のこの会議のときに、小西委員、あるいは渡辺委員から保育士の確保の問題、出ていましたよね、そこが今、1つの形としてつくられてきて、それに対する答えかなと思いますけれど、ご理解をいただければと思います。

議事の(3)荒川区における保育の現状について、他に何かございますか。もしあれば、締めくくりのときにご意見を承ろうと思います。

それでは、続きまして議事の(4)荒川区における学童クラブの現状について、これは根本課長、よろしく願いいたします。

根本児童青少年課長 児童青少年課長の根本でございます。

まず、学童クラブの現状についてですが、資料4-1をご覧ください。

29年度の学童クラブの申請受け付けを行った結果、西日暮里二丁目学童クラブにおいては、80名定員のところ103名の申請がありまして、この申請状況及び今後の需要の見込みを踏まえ、今回、日暮里ひろば館の1階レクホールに日暮里学童クラブを設置することとしました。

2の概要でございます。基準定員40名、業務委託により新たな学童クラブとして、平成29年4月開設の予定で今準備を進めているところです。

続きまして、資料4-2をご覧ください。こちらは、学童クラブにおける高学年児童の利用についてです。

現在、学童クラブの高学年受け入れについては、区では指定の学童クラブで行っています。今回、定員に余裕が生じた学童クラブについて、二次募集時に受け入れを実施いたします。

1の経過です。子ども・子育て支援新制度により、平成27年度から高学年児童について学童クラブの利用対象となり、区では10カ所指定をして受け入れを行ってきています。

2の現状と課題です。高学年児童における利用割合については、全体の大体1割ぐらい、それから3年生から4年生にかけて進級する際の利用継続率は約3割という状況です。法改正やニーズ等に対応し、受け入れ拡大に努めていく必要があると考えておりますが、全ての施設で実施するには定員に余裕のない学童クラブも多く、受け入れに当たっての施設環境や運営面の課題もあります。そのため、当面の対応といたしまして、指定学童に加

え、一次募集の結果、定員に十分な余裕があり、環境が整うと見込まれるところを特例で、平成29年度の募集に試行的に行うことといたしました。今後、平成30年度以降の進め方について、環境整備、運営体制充実などの課題を検証した上で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、資料4-3をご覧ください。学童クラブの29年度の利用申請者数、一次募集での集計表になっています。今回定員に対して大幅に申請枠を超えている学童クラブにつきましては、同一施設内におきまして、施設のスペースを拡張して定員を受け入れることができるようなところについては、定員を拡大して対応していく予定です。

表の中に幾つかございますが、一番上の南千住第一・第二、それから3番目にあります汐入、5番目の汐入小、下から9番目ぐらいになりますが、熊野前、こういったところで同じ施設内の活用できるスペースを活用して、拡大して対応してまいりたいと考えております。

それから、日暮里学童クラブにつきましては、下から3番目にありますが、この時点では斜線になっております。定員40名として受け入れを行っていきたいと考えており、全体でみますと定員内におさまっている状況です。

なお、次回子ども・子育て会議の際には、二次募集を含めまして最終的な状況についてお知らせできると考えています。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。この表4-3で拝見しても、申請者に対して定員のほうが多いという状態になっていますね。割とバランスよく、一番上の南千住地区なんか、上から1、3、5のところの申請のほうが定員より多いとか、圧倒的に少ないのは2段目の花の木、峡田、二峡あたりのところが、申請者と定員では定員のほうが多いというようなことかなと思います。

根本児童青少年課長 学童クラブは、生活の場と、それから遊びの提供ということで行っておりますが、安全・安心に過ごす居場所として、にこにこすくーというのも、区では行っております。そういったものも連携いたしまして、一体型の総合プランとしてもこれから区としては進めてまいりたいと考えています。

丸島会長 ありがとうございます。

主として大きな目玉、流れの中では、次年度、29年度の予算に絡んだところがウエートを占めていたような気もいたします。今、説明いただいた事務局のほうの統括として、教育部長と子育て支援部長がいらっしゃるので、阿部教育部長のほうから何かございましたら、お願いします。

阿部教育部長 教育部長の阿部でございます。

ただいま学童クラブの説明がありましたけれども、学童クラブの児童数が増加しているということ、当然、学校自体の児童数の増というのもございます。保育園の状況を見ても、

就学前の子どもたちが多くなってくれば当然学校に上がってくる子どもたちも多くなると、その中で学童クラブも当然利用がふえていくと思っております。

それぞれの学校施設の状況を考えますと、学校内で学童クラブを運営しているところ、あるいは学校内ではなくて近隣のふれあい館等を利用しているところ等もありますけれども、なるべく、学校内の学童クラブで放課後総合プランとして一緒にできるような形を教育委員会としても協力しているところです。

今後の学校施設のあり方としましては、そういった児童数の増、さらには施設の老朽化対策等々、総合的に考えていかなければいけないなと思っております。そういった意味でも、今後、中学校もそうですけど、児童、生徒数の増加、学校施設の老朽化あるいは施設的环境などを総合的に考えて、教育委員会だけではなく子育て支援部等々と協力しながら進めていかなければいけないと思っております。

本日、学童の説明がありまして、特に日暮里学童クラブについては、ひぐらし小学校の児童数の増に伴って学校内に普通教室を確保するために、庭園に施設をつくって、そちらで学童クラブを運営している状況です。さらには日暮里ひろば館も利用していただくような状況もありますので、しっかりと子育て支援部と連携して、教育委員会としては一緒になって取り組んでまいりたいと、考えているところです。

以上でございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。学務課長、何かございますか。

相川学務課長 学務課長の相川でございます。

教育委員会では他にも区立幼稚園も所管しておりまして、区立幼稚園のほうは、3歳児の受け入れにつきましてほぼ去年と同じ程度の180人前後で応募が来て、受け入れをしているところです。ここ何年か、人数が減少気味だったのですが、ことしは3歳につきましては少し持ち直してきて、大体去年と同じぐらいで推移するという報告をさせていただきます。

私からは以上です。

丸島会長 ありがとうございます。それでは、木村所長。

木村子ども家庭支援センター所長 子ども家庭支援センター所長の木村でございます。

29年度の予算の中で、地域子育て交流サロンの充実ということで、出張サロンでは、29年度につきましても新たに1カ所設置して、在宅支援をより一層積極的に推進しているという状況です。あわせて、今、この地域子育て交流サロン、これまで在宅育児支援の1つというふうに説明しているのですが、実際にご利用なさっている方は6・4、あるいは7・3ぐらいの割合で、実は育休中の方が多いという状況です。そのために、新年度は、十数カ所ですけれども、一斉に何らかの人数調査も大々的にやりながら、今後の交流サロンの事業のあり方についても検討していきたいと考えています。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。

青山部長、お願いいたします。

青山子育て支援部長 子育て支援部長の青山でございます。

後ほど委員の皆様からの質問をお受けしたいと思っておりますが、先ほど恵美須委員からの奨学金について、貧困対策との関係で質問がございましたので、若干補足をさせていただきと思います。奨学金でございますので、経済的な困難を抱える皆さんを対象としていますが、やはり保育士の確保、育成、そういったものにも役立てたいと考えているところです。

そのうち、ひとり親家庭を対象とする貸付金がありますが、これを借りて保育士になった方が、保育士の仕事をしながら貸付金の返還を行っている場合、そういう返還金についても区で、5年間という限定はありますが、支援していこうとしています。荒川区としてはいろいろな目的を持ちながら事業を組み立てているということをご理解いただければと考えます。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。保育士の資格の問題に関しては、荒川区、非常に先進的な考え方で実施されていますが、横浜市でしたかね、年2回の試験を3回にして増やしたいというような意向もあるようです。ただそれだけの問題で片づくのかなという気もします。でも、1つのヘルプというか、一助になることは間違いないと思います。それでは、順次、瀬川委員から、お願いいたします。

瀬川委員 認証保育所をやっています瀬川といいます。

本日、いろいろなお話や議論を聞いて、認証保育所の現実をお話ししますと、認可保育園に落ちてしまった方から何とか入れないかというお電話が本当に毎日毎日、多いときには10件ぐらい、今日は3件ほどありました。その中でお話を伺うと、育休復帰予定だったけれども入れなかったという、指数が足りないということで、そういうお電話をいただくのですが、区に問い合わせしましたかと聞くと、認証保育所に電話して聞いてみてくださいと言われるそうです。私たちはその電話を受けるだけで、現実的にはもういっぱいなのでお断りするしかないんですけれども、本当に涙ながらに、どうしようかと訴えられると、気持ちとしては何とかしてあげたいという思いがあるんですが、なかなか難しいという中で、先ほど小林課長のほうから4歳、5歳児が空いている空きスペースを活用するというお話があったので、その内容を入れなかった保護者などに伝えると、すごく喜ばれると思いました。

私は、昨年11月に小さな認可保育園を開設させていただきましたが、現実的に新年度は3歳、4歳、5歳が少ない中で、補助金だけではなかなか運営が難しく、借金をしてやっていますので、保育士が満たされていれば、そうやって入れていただければありがたいなというふうに思いました。

それと、保育士がなかなか確保できないというところでは、私はやはり、荒川区は本当に子育て支援を沢山していただいておりますが、本当にいろいろな問題が降りかかってくるなと思います。その中で、保育士確保については、私は地方出身なので、地方の高校とかに奨学金制度を使って来ませんかと電話をしたり、出向こうと思っています。先日、電話したら、ちょうど受験時期だったので、もうちょっと後にしてくださいと言われたので、これから始めようと思っています。もう一つ、荒川区全体の保育の質を高めていくというところでは、昨年作成した就学前教育プログラムが全ての園で活用されるように皆さんに提案していくことがとても必要になってくるのではないかなと思います。どんなおもちゃがいいとか、どんな手遊びがいいとか、保育士としてどのように子ども一人一人と関わっていくのかというようなことが丁寧に記されていますので、そのようにしていっていいのかなというふうに、小さな努力ですけれども、私たち認証保育所でもみんなで話し合っていていこうと思っています。

それから、もう一つ、幼稚園の芸術教育の充実、幼児期からの芸術教育というのが20ページの17番にありましたけれども、ぜひこの予算を保育園児のほうにも拡大していただいて、本当に情操教育が、プロの人の手でやっていただければありがたいなと思いました。

以上です。

丸島会長 ありがとうございます。

では、大駒委員。

大駒委員 第二東日暮里保育園の園長をしております大駒と申します。よろしく願いいたします。

私は、子どもの居場所というところで、貧困の家庭のお子様の居場所がないということで、いろいろな道を外れていってしまうということもありまして、現在、荒川区内でそういう場所が何カ所ぐらいあるのかということをお聞きしたいということと、また、里親のことについて、年に1回説明会がありますよと保育園のほうにもチラシなどはいただきますけれども、なかなか行けずに現状がわからないというところがありますので、その里親の現状みたいなものをお聞かせ願いたいです。

それから、最後に、私も就学前教育プログラムの一員として作成させていただきまして、園でも活用させていただいておりますが、学校との円滑な継続ということでは、大分できておりますが、なかなか学校との隔たりというのが越せないものがありまして、交流を申し込んでもなかなか受けていただけないようなところもありますので、その辺ももう少しスムーズに交流ができるようになればいいなと思っております。

丸島会長 ありがとうございます。

伊藤子育て支援課長 まず、子どもの居場所づくりの事業です。27年から始まって28年度、今年度は5カ所となっています。最初に始まった東尾久にありますほっとステー

ション、町屋にあります寺子屋ミモザ、こちらが27年度から始まりまして、その後、28年度におきましては、尾久ふれあい館で1カ所と、町屋にあります北畔という小料理屋、南千住のアニモというサロンスペースになっているところで1カ所やっております、現在計5カ所でやっております。

各団体ごとで登録している子どもたちの総数は111人となっております。こちらのほうは、小学校低学年ぐらいから、中学生、高校生も来ていただいております、それぞれ学習支援になるように、高校受験を目指して模擬試験をやってくださったり、お互いがお互いの勉強を教え合うというような態勢を組んで、受験を乗り切ろうということをやっていると聞いております。

今後、29年度に向けてさらに、日暮里地区にふやせないかと考えております。また、子ども食堂という食事の支援、29年度は、補助していきたいと考えています。

木村子ども家庭支援センター所長 里親については、報告いたします。

先ほどお話があったように、年に1回、養育体験発表会をさせていただいております、昨年度、親子での発表では、実の子どもを受け入れて、お子さんとの葛藤等があるなどの話があり、会場全体が涙に包まれたお話などを伺いました。

こちらにつきましては、東京都としても冊子にまとめて、出来次第各自治体に配布するというふうに報告を受けておりますので、今後出来次第、皆様にも配布させていただければと思っております。

現在、区内では7世帯の養育家庭の方がいらっしゃって、今年1月末現在、12人のお子さんが養育家庭で預かっていると北児童相談所からの報告を受けています。今後、荒川区といたしましても、この養育体験発表会を、大々的に宣伝をさせていただければと思っております。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。

小山指導室長 指導室長の小山でございます。最後の質問の交流についてお答えさせていただきたいと思っております。

荒川区教育委員会といたしまして、今年度、荒川区学校教育ビジョンというものを改定させていただいております。その中で、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携は大切であると示させていただいております、それを踏まえながらしっかりと周知していきたいと考えています。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。大森課長と山下課長がいらっしゃいますけど、特別追加の説明がございますか。

大森児童相談所移管準備担当課長 ありがとうございます。児童相談所移管準備担当課長の大森でございます。

ご質問のありました里親について、若干補足させていただきますと、今回児童相談所の移管準備につきましては、基本計画の中に新たにその施策の1つとして載せさせていただいています。今後の方向性にも書いておりますが、里親をもっと児童相談所移管に向けて増やしていくということと、また荒川区内の児童養護施設等の施設養護ができる場所がないという大きな課題がございますので、この基本計画に基づきまして今後児童相談所の準備を進めていく上においては、社会的養護、こちらもしっかりと整備するということを考えてやっていきたいと考えています。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。

山下荒川遊園課長 荒川遊園課長の山下でございます。

資料2の1番、主要事業というところで荒川遊園の管理運営ですけれども、平成30年度から1年ぐらいかけて工事しまして、観覧車とメリーゴーランドを新しく入れかえることを中心としたリニューアルを計画しております。詳しい内容については来年度、基本計画の基本設計を立てていく中で決めていくことになっています。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。大駒委員、よろしいですか。

大駒委員 ありがとうございます。

丸島会長 それでは、小西委員、どうぞよろしくお願いいたします。

小西委員 私立保育園では、保育士が不足していて、私立保育園全園でいろいろな策を講じました。そうしたところに、この奨学金制度と家賃補助のお話をいただき、各園いろいろ工夫をし、今年度については採用は全員相整いました。そして、4月を迎えられることになりました。おかげさまで奨学金制度については、現在働いている保育士が、年間で70万円返しているというお話も伺い、頑張ってるね。という話をした次第です。そしてさらに家賃補助は、ちょっと高級なマンションに入れるほどの家賃補助でして、法人負担が1万円、7万円が区・都の補助ということで、合計8万円。大変助かっており、職員は大変喜んでおります。

その中で、今回の主要な事業のお話の中で、大変子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み育てられるということを前提にいろいろな策を講じておられるというのはものすごくよくわかります。もう一つ、私はここで保育の質を高めるためにということで、心豊かにたくましく学び、生きる子どもというところをもう少し全体的に、子どもはどういうふうになればいいのかなというのをこれから掘り下げていってほしいと思いました。それが掘り下げられることによって、保育の質ということに連携が図られるかなと思っています。

それと、今、私立保育園の運営する法人が、良いとか悪いとかの問題の前に、株式会社も保育に参入してきています。そして昨今、今年の1月ですか、事業所内保育所で、S I

Dですね、亡くなられた事件を聞きますと、やはり園長会などで園長先生からお話を聞く内容と現場の内容に乖離があるということは、今回の事例集を見て私は非常に強く感じました。ですので、やはり園長先生だけではなく、こまめな指導体制というのが必要になってくるのかなというのを感じます。そうかといって、私立保育園みんなのところに指導体制が強硬に入られると、園の姿勢が崩れていきますので、その辺は調整しながらお願いをしたいところです。そうしていくことで、やはり心豊かに、たくましく学び、生きる子どもを育てていく体制が徐々に整っていくのではないかなということ強く感じました。

丸島会長 ありがとうございます。

青山部長、奨学金の効果が出てよかったですね。

青山子育て支援部長 ありがとうございます。

丸島会長 桑原委員、どうぞよろしくお願いします。

桑原委員 荒川区立南千住第二幼稚園の桑原でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほど、待機児童の問題が出てきていて、荒川区は一時的に待機児童がゼロになったということで、これはすごい努力の結果なのだろうと思っています。やはり今、働きたい方が非常に増えているところで、その待機児童がなかなか解消には結びつかないという現状の中で、平成28年4月に幼稚園でも待機児童の受け入れに関して対応を検討するようという通知が出されたと同いました。私たち公立の幼稚園長会では、そうした事態を見ながら、公立幼稚園にも、そういうことが要請されるときが来るのではないかという思いもあり、新しい幼稚園教育要領には、その教育課程時間外の保育、教育についてというところが強く位置づけられているという中で、幼稚園長会としても見識を高めていく必要があるだろうということで、今年度預かり保育の在り方を学ばせていただき、報告書にまとめたところです。教育委員会に届けさせていただこうと思いますので、何か役立つことがあればと思っております。

そして、もう1点なのですが、先ほど、保育士の確保が難しいというお話がございました。それは、幼稚園におきましても同様で、ただ幼稚園は正規教員は採用していただいているのですが、その補助をする人、非常勤教員の採用は非常に厳しい現状がございます。奨学金制度はございませんが、やはり保育者の資質は、質の高い教育につながっていく不可欠なものだと思います。AIがどれだけ発達しても、そのAIに取ってかわることのできない職業の中に教員、保育士が入っております。やはり、人が人を育てるところで、高い保育の技術、そしてまた知識、見識をずっと学び続けていかないと、子どもの前に立つことができないと思っております。そういう意味では、保育者になった後の研修というのが非常に重要になってくると思います。東京都で行っている教育保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会議でも、事故が起こったところでは、保育者が研修を受ける機会がなかったとも聞いておりますので、何とか、先ほど小西委員もおっしゃってましたが、いろいろなところで研修の機会が持てるような工夫をしていかなければい

けないかなと、本日、この資料の内容が実現に向かうためには重要なことだと思いました。
以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。研修の必要性ですね。

千田委員、お願いいたします。

千田委員 私立幼稚園等協会から参りました千田と申します。

条原先生のほうから公立幼稚園の職員の状況はよろしいようですけれども、私立幼稚園等協会では、やはり求人をしていまして、獲得するまでに大変時間を要し、また荒川区の私立幼稚園等協会に所属する園からの申し出だけではなく、他区の私立幼稚園の園長から聞いた話ですが、全国に向かってそういう専門学校あるいは幼児教育をする大学に求人票を出しているけれども、いつも集まらないというような状況があるとの園長の話も聞いています。荒川区内においてもやはり大変な時代であります。

話から離れてしまいますけど、資料の中の8ページの施策、保育・幼児教育の環境整備と質の向上というので、現状として、3つ目の、区立幼稚園では芸術教育やふれあい教育を実施し、私立幼稚園に対しては魅力ある園づくりを支援することで、子どもの社会性の育成や豊かな体験の機会を設けていますとあります。区立幼稚園では芸術教育に芸大の方を招いて指導するというのを、その当時、西川区長からお話があったときには、私立幼稚園等協会としては、大反対をして、これは私立幼稚園の特色のあるものだとして、公立の幼稚園でそういうことをされては私立の特色が出ないと申し上げたことがありました。それと同時に、この資料の20ページの(17)幼児期からの芸術教育の充実として29年度の予算をつけてありますが、幼児期に造形活動や表現活動に親しませながら、専門家が作り出す芸術に触れさせ、生涯にわたる健全な心を育てるため、区立幼稚園において、東京芸術大学と連携・協力し、芸術との出会いの機会を設けるということで、予算138万7,000円、これを8園の幼稚園でやると、1園が17万3,375円ですね。次年度の予算は減ったのかなと質問させていただければと思います。

以上です。

丸島会長 ありがとうございます。伊藤課長でよろしいですか。

小山指導室長 指導室長の小山でございます。

予算は例年並みとなっています。この幼稚園の芸術教育でございますが、特定の園を中心に研究を進めていただくものでございまして、そういう意味で、その園を中心に年間研究を進めていただき、その研究を発表する際に他園の先生方にも見ていただくと、そのような形で進めているものです。

丸島会長 各園に分散するのではなく、1園で集中してやっていて、そこに参加をしてもらうと、その予算の金額である、そういう考え方でよろしいですか。

小山指導室長 はい、そのような考え方で進めています。

丸島会長 千田先生、よろしいですか。

千田委員 はい、わかりました。頑張ってください。

丸島会長 千田先生は、それが公立だけにいかないようにしてほしいところじゃないかと思えますけれども、よろしいですか。

千田委員 はい。

丸島会長 それでは、渡辺委員、恐縮です。

渡辺委員 上智社会事業団の渡辺でございます。

保育園を4つ、学童を7カ所やっておりますが、確かに保育士の不足は、毎日苦しんでおります。その中で、処遇改善、東京都がいろいろつけてくださいます。感謝はするけども、ただ、お金の問題ではないと私は思います。

もう一つは、子どもは未来を担う宝です。荒川区は住みやすいまち1番になったそうですね。それは、よそのほうからたくさん若い方が、荒川区に引っ越してきて、とてもいいことだと思いますけど、それにしても保育園をこのように充実して一生懸命つくられても、まだ足りない、まだ足りないというのが現状だろうと思っております。やっぱり荒川区のこの努力は、私はすごいと思いました。

その中で、今回、30年4月に私どもも100名の定員で保育園を荒川区につくらせていただきますが、新しい保育士を、今から一生懸命頑張って各学校に回り、保育士の確保に必死です。そこで、こういう求人募集というのがありまして、あなたのところは保育士を募集していますかというのが毎日何枚もファックスで入ってきます、何故こんなにたくさん保育士がいるの、私たちが募集したら誰もいないのと。こういう人材派遣というところはどうなっているのでしょうか、1つ矛盾を感じます。人材派遣で保育士をお願いすると6カ月勤めたら私たちは手数料を100万ぐらい払うのです。6カ月で辞めると言ったら、それでアウトなのです。何か歯止めみたいなものがないのでしょうか。この人材派遣というもののやり方のあげつないことをすごく感じます。1日にファックスが2枚か3枚来て、その中には荒川区に住んでいる保育士の方の情報が入っています。私たちが学校やハローワークで募集しても、保育士はいないというのが現状なのに。

それはともかく、各保育園では、しっかりと人材確保をしていらっしゃると思います。私たちも一生懸命頑張っておりますが、その中で、行政の方の助けを得たいと思います。うちにも秋田の子がおりまして、とても感謝して、これから奨学金の申請を出そうかなと言っています。これからの未来の子どもたちのために、行政のお力もおかりして、各施設で勉強会をしたり、それから学童では一輪車や絵を描くことをご指導して下さったりしますね。研修を通して、職員の質を上げていただければうれしく思います。

以上です。よろしくお願ひします。

丸島会長 どうもありがとうございます。

では、春田委員。

春田委員 荒川区医師会の春田です。

現在、荒川区の医師会としては、この2の(16)ですね。休日における小児救急医療体制の充実ということで、現在休日5カ所、夜間が3カ所やっております。お正月などそういうときは少なくなります、この前、私が当番医をやったときには100人近くの患者さんがいらっやいまして、それを結局一人で診るということは、10時から、大体9時までなのですが、昼休みが無いですね。もちろん夕御飯の時間も無い。その辺で適当に何か買って来たものを食べてもらったりしてまして、以前から医師会の先生方が何とかしてくれということで、このたび荒川区で9,000万の予算をいただきまして、現在は、平日夜間7時から9時までやっております。土曜日と日曜日、祝日には、大学の先生、現在来ているのが東大と日医と東邦の先生が夜いらしているんですけど、その先生方をお願いいたしまして、土曜日の夕方と日曜日の朝から夕方、10時から8時半ですか。それから祝日も同様の時間でやっていくようになりました。これで私たちの負担がかなり減るのではないかと考えています。

大体来るのは、ほとんどお子さんですね。大人の方はやはりお金がかかるから、よほどじゃない限りは来ませんが、お子さんは、インフルエンザのときはしょうがないと思いますが、ちょっと鼻が出ているんだけど診てくださいとか、ちょっとぶつけたんだから診てくれ、別に土曜日とか休日に来なくてもいいのではないかとこの方がかなり多いですね。そういう方の歯止めを少ししていただければ、医療費のほうに関してもかなり減ると思うのです。兄弟の中で、一人病気になるると他の兄弟も二、三人一緒に連れてきますよね。無料だからです。中にはもちろん重症の方もいらっやと思うのですが、ついでにというのはやはり土日や祝日のときは、少し皆さん方の自主抑制をしていただければ、医師の先生方の負担もかなり減ると思います。

それから、今度、区とのお約束で、私どもも昼休みを1時間、夕方にも1時間取るようにしていただくことになったのですが、結局、実際にはなかなか取れないのです。患者さんが来ていれば、ここで昼休みですからちょっと待ってくださいと言えないです。でも、何故、昼休みがあるのだとか、結構医師会や区のほうにクレームが行くと思うのです。区の方で、昼休みの説明を患者さんに納得していただくように伝えていただいているので、大変助かっております。これからもよろしく願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、川出委員。

川出委員 この会議のすばらしさは、区民あるいは学校の保護者の方が何人か傍聴席に毎回来てくれる、これはすばらしいことだと、これぞ荒川区政の開放された姿だと思います、いつもありがとうございます。

先に質問してから感想を話します。質問したいのは、資料1の荒川区基本計画について、この中に「幸福実感都市あらかわ」とありますね。これは23区で使っている言葉ですか。

伊藤子育て支援課長 平成19年に西川区長が就任してから、区政は区民を幸せにするシステムであるというドメインを掲げて、区政運営を進める中での基本構想において「幸福実感都市」という言葉を使いました。幸福というものを政策の中に置いた自治体は、荒川区が初めてでした。

香川委員 区では、20年後の将来像として、私は、幸福実感都市、もうこの言葉は大変大事だし、本当に荒川区がもっとよくなる、これはいい言葉だなと感心しました。

それで、この区の目指すべき将来像、幸福実感都市あらかわ、この中に6項目ありますよね。生涯、子育て、産業、環境、それから安全、私はどの項目も、抜かしては困るのですが、この中で特に大事なものは、生涯健康都市と子育て教育都市、そしてもう一つは安全安心都市、これがやっぱり核になっていくんじゃないかと思っています。

いつも、カラフルに、見やすく、資料をつくってくれるので、本当に助かっています。私は、本日来て、「幸福実感都市あらかわ」、これだなという感じがします。

それから、私は荒川区に住んでいなのですが、いつも荒川区の区報を送ってくださいます。どの区報も、編集は素晴らしいです、僕は、区報を送ってくれるのを大変楽しみにしています。

本日、いろいろと感激しましたけど、いろいろなお話を聞いて、やっぱり荒川区のやり方、そして子育て支援部で頑張っている姿、すごく感心していますし、陰ながら、これからもいろいろと意見を言って、応援していきたいと思います。本日はありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。

では、恵美須委員。

恵美須委員 先ほども質問したんですが、1つは、17ページにありますような宿泊型産後ケアの実施に1,600万の予算をつけて開始されること、本当に素晴らしいと思います。私は助産師ですので、お産の終わった方々のことを一番心配しています。荒川区にはお産をするところが、今はリバーサイドと、加藤産婦人科がまた再開になったと聞いています。やっと2カ所、非常にお産をするところが少なく、リバーサイドも私は教え子が勤務していますが、ものすごくいっぱいだと聞いていますが、もしかしたら少なくなってしまって、お産する人がいないから、病室が空いているから宿泊型産後ケアをどうぞと言っているのかどうか。私が聞いている話では、お産で部屋がいっぱいと伺っているので、この宿泊型産後ケアの実施が1,600万、本当に上手に使っていただけるのか、よその区に行けば助産院もたくさんあります。実は荒川区には多分開業助産師は一人しかいません。それも専任ではないので、その助産師がずっと定期的に受けるのであれば、十分に仕事ができるのかと思います。近隣にも、例えば台東区とか、あるいは北区とか、ほかにも助産院とか宿泊型をやれるところがあるので、よそに行っても可能なのか、この4カ月以内までという産後は、例えば実家に行ったら使えないわけですよね、もちろん、本当

に困っている人に対応するケアだと思うのですが、実際にどのようなものかをお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、保育士が足りないというのは何故かという、ものすごく仕事が大変だからです。私は今、看護師の養成をしておりますが、若い方がそう簡単に人の世話をできるようにはなりません。高校卒業した学生に、1年たって、自分が一番1年間でできるようになったことを教えて欲しいと、2年生80人のクラスに聞きましたら、朝一人で起きられるようになったというのですよ。こういう子たちを4年かけて看護師にしていくなかで、看護師は、とても大変な人たちのお世話ができるようにつくり上げていかなければならないので、なかなか計算どおりにはいなくて、失敗する場面もないわけではありません。看護師の場合4年間ですが、保育士は2年間。夜間は3年間で、本当に子どもが好きで保育士になるのか、人の世話をするというのは今どきの若い人にとってはとても大変なことで、私の子ども時代なんかでは想像もできないような生活環境、これは親がいけないわけでもなく、世の中がいけないわけでもなく、こういう時代になってしまったので、やる人にとっての大変さがあるということです。親御さんも昔と違って大変になってきているということが、私の言っている大変さです。親御さんの育て方との調整だとか、親御さんとの直接的なやりとりというのは大変です。私は、お産のときのお母さんたちを見ていると、やっぱりこの人たちがお母さんになったときに、どうするのかなというのが心配で、助産師を長いことやっていますが、そういうお母さんたちを相手にする保育士の仕事はとても大変なのですね。だから私は、なってからやめたくなくなってしまう、なるまではいいと思うのです。なってからやめたくなくなっちゃうということが現実的に多くて、やめた人が次の職場に本当に復帰するのか、良い保育園が他にあるのか、病院も保育園も同じですね。大変さは多分同じだと思います。

だから、私は、一時的に奨学金ももらって、奨学金を返還しなければいけない5年間は荒川区にいるけど、5年たったら「さようなら」というのが待っている現実じゃないかなと思います。こういうことを予測して、どうすればいいかということを考えていかないと、お金は本当に使い方次第だと思います。

奨学金をもらったり、あるいは先ほど8万円の家賃補助ってすごいですよね。荒川区を出ていかない限り、ずっと8万円、いつまでもらうのでしょうか。どういう人がもらえるのでしょうか。私は8万円もらったら、自分も保育士になろうかなと思いますけど、きつい言い方で本当にすみません、教えてください。この2つです。

丸島会長 まず先に宿泊型のことをよろしいですか。

伊藤子育て支援課長 宿泊型産後ケア事業を、実施する区内医療機関は、今のところ東京リバーサイド病院と、たんぼぼ助産院、2カ所となっています。

恵美須委員のほうからお話が合った東京リバーサイド病院は、産後の病室を今回改修しまして、3階、4階を分娩と、産後ケア用の個室を2部屋、そして4人部屋を1部屋とし

ており、29年度から実現ができる体制となっております。

宿泊型産後ケアの利用料ですけれども、1泊2日された際に実際にかかる料金は、6万円となっておりますが、自己負担は2割ということで、ご本人負担は1万2,000円で、最大の3泊4日を利用された場合には、利用料12万かかるところですが、自己負担2万4,000円となっております、その差額は区が負担して実施をしていく予定であります。

実際に里帰り出産をされた方は、ご家族からの手助け、支援があつて、赤ちゃんとの初めての生活に慣れてきて、戻ってくると思うのですが、やはり、戻ってきたとき赤ちゃんとの二人の生活に不安が出てくるといったときに、生後4カ月までの方であれば、産後ケアを使うことは可能であり、今後実施していきたいと思っています。

予算としては168組まで利用できる予算を押さえていますし、ベッド数もそれだけ確保、たんぼぼ助産院もある程度やっていけるとお話を伺っておりますので、まずは足りる状態と思います。今後、産後ケア事業を、希望される方というのは増えてくると思いますので、ニーズ等を把握しながら検討していきたいと考えております。

恵美須委員 ありがとうございます。とてもすばらしくて、具体的に早くこれを皆さんに知らせてほしいなと思います。

小林保育課長 もう一つ、区の住宅支援の関係のご質問があつたと思いますので、お答えさせていただきたいと思います。

事業といたしましては、事業者に勤務する保育従事職員ということ、保育士に限らず看護士、また栄養士等のそこに従事する職員も対象としています。補助基準額といたしまして8万2,000円という基準の中で、そのうちの8分の7を公的に補助するというものですので、実質の補助額としては7万ちょっとです、そういう額が補助されるという仕組みになっています。

この事業につきましては、荒川区の場合28年度から実施しているところです。基本的には、国や都の補助を活用して行っているものでして、基本的にはこれまで単年度補助でしたけれども、今回東京都の緊急の待機児童対策の中では、31年度まではその待機児童対策として実施するというふうに聞いていますので、区としても東京都が対策を行う31年度まで継続して実施していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

丸島会長 ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、荒巻委員、お願いいたします。

荒巻委員 荒川区立幼稚園・こども園保護者の荒巻です。本日はどうもありがとうございます。

先ほど渡辺委員や恵美須委員がおっしゃったように、保育士になってから辞めたくなくなってしまふというのは沢山いらっしゃるのだらうと思います。また、辞めた方で、やはり渡

辺委員もおっしゃったように、人材派遣のほうに登録をして、実際お給料がよければという考えの方もいるかと思いますが、保護者の立場としては、やっぱり保育士としての意思を持って働いている方に預けたいというのが本心ではないかなと考えます。

保育士は、子どもだけではなく、その親との間にも入らなければいけないということで、保育士だけではなく、学校の先生もそうだとは思いますが、親としても先生方と教育を一緒に共有できたらなというふうに考えています。

先ほど区立の幼稚園3歳児の定員というお話をいただいたのですが、3歳児180名ということで、前年度と同数ぐらいというお話がありましたが、やはり地域によっては同数とはいかないのではないかなと思います。具体的に各地域にどのくらいの需要があって、どのくらいの差があるのか、教えていただきたいと思います。

丸島会長 相川課長。

相川学務課長 学務課長、相川でございます。

3月の時点で28年だと189人で、ほぼ同じぐらいだろうということを申し上げさせていただきました。確かに、地域によってお子さんの数というのは、定員の8割程度いっているところもあれば、5割ぐらいというところもあり、ばらつきがあるのは事実です。トータルで言うと今6割、7割というところで、地域によって少しずつ、ご指摘のとおり差はあるという状況です。

丸島会長 よろしいですか。

では、麻生委員、お願いいたします。

麻生委員 昨日、ドッチビーの大会がありまして、荒川区、すごく力を入れているのですよ。きのうは首都圏東部大会が綾瀬でありまして、3位が荒川区のチームでした。荒川区本当にすごいです。いろいろなところから来るのですが、断然強いです。

正直言って、こういう大会に出るよりも荒川区の大会に出るほうがレベルが高い。そのぐらい、本当に荒川区、すごく力を入れていて、スポーツひろば館とか、いろいろありますので、そういうところで力を入れていただいていると思うのですが、本当にありがとうございます。幼児教育、芸術もありましたけど、スポーツのほうも是非よろしく願いします。

丸島会長 お疲れ様でした。

それでは、新井委員、お願いいたします。

新井委員 本日はありがとうございました。私も渡辺委員や恵美須委員と全く同じで、保育士になるための助成金はすごくありがたいと思うのですが、なった後に、労働環境とか、保育士と保護者とのやりとりとか、そういったところが、大変そうだなと思いながら拝見しているので、臨時職員とか、例えば出産してやめられてしまった潜在的な保育士って結構いらっしゃるというようなニュースを見たりするので、そういった方への助成金とか、そういったほうにお金を回していければいいのかなと、客観的に思いました。

もう1点だけお聞きしたかったのが、学童クラブの尾久学童クラブがすごく申請者数が少ないのですが、これは何か理由があったのかなというのをお聞きしたいです。

根本児童青少年課長 尾久学童クラブの件でございますが、3年ほど前から尾久学童クラブの利用者数がかなり少ない状況がございまして、30年の3月をもって一時休止とするということで、昨年と今年度は新たな新規の募集をしておりません。その関係で、今少なくなっているという状況でございます。

新井委員 何故少なくなっているのですか。

根本児童青少年課長 尾久地域の、例えば尾久学童を利用していました尾久西小学校、それから尾久宮前小学校の児童については、にこにこすくーるを利用している保護者の方、子どもさんたちがいますので、そちらをかなり利用していただいていたという状況がありました。それによってかなり、減ってきてしまったので、2年ほど前にそういう決定をしたところです。

新井委員 では、今後の展開としては、尾久の学童はなくなる方向になっていくということなのですか。

根本児童青少年課長 今後、日暮里地域のようにマンションの建設ラッシュがなく、利用の児童についても、学校のほうとも連携をされていて、今後の児童数の推移も見ましたところ、横ばい程度で行けるのではないかという推定もありますので、尾久の学童クラブについては一時休止ということ考えています。

新井委員 わかりました。ありがとうございました。

丸島会長 原則的には、利用児の減少ということですね。

根本児童青少年課長 はい。

丸島会長 よろしいですか。

それでは、大変お待たせいたしました。伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 公募委員の伊藤です。

会議の中でも出てきた、地域子育て交流サロンですが、私も利用させていただいて、育休中の方とも交流できたり、いろいろな情報を得られたり、いろいろな方と知り合いになれて、こちらの出身じゃない私にとってはとても心の支えになるような場所でしたので、今後も是非これを続けていってほしいなと思います。子どもも、半ば実家のような感じで、先生になついでいて、本当に第三者的に子どもを見守ってくださる方がいるというのがとても心強かったです。

それと、先ほど幼稚園や保育園の先生方から聞いて、ちょっと保護者としてショックだったのは、先生を集めるのにそんなに苦労されているのだなということを知って、保護者としても良い先生が長く続けてくださるように、先生に敬意を持って接するようにはしていかなければいけないと、つい先生に甘えてしまって、いろいろと言ってしまうがちなので、そこは親としての自覚を持って、先生に敬意を持って、続けていただけるように保護者と

しても気をつけていこうと思いました。ありがとうございました。

丸島会長 何かお優しい意見を頂戴しました。

それでは、委員としても、そして副区長としても、北川委員、よろしく願いいたします。

北川委員 いつも本当にこの会議、出させていただいて、得るところが多いといいますが、感謝申し上げる次第でございます。

初めに、先ほど幸福実感の話がありましたので、若干ご説明申し上げますと、今まで役所というのは、例えば公園をつくりましたとか、道路を広げましたとか、何々手当を支給しましたとか、そういうのが指標だったのですね。ところが、何々手当を配ったおかげで、その方にどういうメリットがあったかとか、あるいは公園に行ったらそこで憩いの時間が持てたとか、そういう満足度や幸福度といいますが、そういうは一切気にしていなかったのですね。サービスしたのだから、きっと皆さん満足しているに違いないと、それを一歩踏み込んでやり始めたのが、この幸福度の基本的な考え方ということです。

だから、単なるスローガンみたいなものではなくて、幸福度についてどうやって分析していくかということが重要でありまして、それで、資料の1 - 2、このレーダーチャートをご覧くださいますと、親子のコミュニケーションとか、そういうのがいろいろありますよね。これは、3年間にわたって行っていて、ほぼ数字に誤差がないというのは、かなり精度の高い調査になっているということでもあります。

親子のコミュニケーションですとか、家族の理解とか、先ほどドッチボールのお話を伺いますと、やっぱり総体的に見てかなり荒川区は高い水準にあると思っております。

一方で、望む子育てができる環境の充実というものについては、やはり総体的に低いということになっておりまして、そういうことも含めて考えると、荒川区の課題としてはまずはそういう環境整備が重要であるということが、区民の皆様の幸福という面でも重要課題になっているかと思えます。

そんな中、資料3をご覧くださいますと、こちらを是非アピールしたいのは、保育園の利用率ですね。保育園の利用率は、平成24年が39.1%でしたけども、それが平成28年46.9%ということで、8%ぐらい上がっているということになっています。となりますと、これは荒川区で保育園を利用したいという方が利用できる状態になりつつあると、残念ながら待機児童は出ていますけれど、そういう状況にあるということになります。これは、この24年のときからずっと28年まで、全て23区でトップの数字でございます。したがって、荒川区は子育てしやすい環境整備を一生懸命やってきたというようなことについても、是非ご理解いただければというふうに思っております。

ご指摘いただく中でも、荒川区のやはり最大の課題は、土地がないということでもあります。土地がないということで、国に働きかけて、新しい特区で整備するということが4月1日には汐入公園の中に保育園をつくっています。当日は総務副大臣や、小池知事もお見

えになるというぐらい、注目を浴びている施策でございます。

あとは、マンションの中にもお願いしたりとか、税務署の土地を使わせていただいたりとか、いろいろな形で努力しています。それから緊急対策ということで、先ほどご紹介したようなこともやり始めるというようなことであります。

ただ、そこで是非ご理解いただきたいのは、荒川区としては保育の質は絶対維持、むしろ向上させていこうということが大事だと思っています。向上させるということで、先ほどの就学前プログラムなどを実施し、決して量だけに走っているということではないということをご理解いただきたいと思っています。

それから、保育士の問題、本日もだいぶ出てまいりましたけども、本来は国の仕事であるということについては先ほど申し上げました。これを何故荒川区が先にやるのかということ、1つご紹介申し上げます。来年度の予算で障害者のグループホームについて補助金を荒川区が厚くしています。何故かといいますと、障害者のグループホームに対する国の補助金がすごく薄いのですね。ですので、区長が厚労大臣のところへ行ったり、いろいろしているのですが、それにあわせて荒川区で先にこういうのをやっていくということで、ある意味では国を動かせるというようなこともあります。決して一自治体がやったから無視されて国が動かないということではないと思います。何かやりますとか、声を上げると、それなりに役所が出てくるということがあります。時間がかかることも勿論ありますので、保育士の処遇についても、ぜひ荒川区としてこういうのをやりたいと思います。そして給付型奨学金も動きがありますけども、処遇改善につながっていくようになればいいなと思っています。

人材派遣ですとか、幼稚園教諭の先生の問題とか、その辺のところについても、私ども、決して忘れてはなくて、重要な課題だと思っていますので、これからもいろいろご意見を頂戴しながら検討してまいりたいと思っています。

こういった状況については、学童クラブも全く同じです。やはり土地がないというような中でどうしていくか、非常に今、苦労を重ねているというのが正直なところです。

学校について言えば、これもまた校庭が狭いですね、荒川区の場合。ですので、例えば建て替えるときも、校庭をつぶすことがよくあるのですが、それほどの校庭も無いというようなところも多いし、また接道が悪くて建て替えができないという学校もありますので、これから建て替えに向けて準備をして、できれば学校に隣接している土地についても積極的に購入して、区として何とか良い教育環境を整備していきたいと思っています。

子どもの幸福のために何をすべきかと考えますと、私どもとしては、まずはマイナスを減らすのが大事だということで、早くから子どもの貧困にも取り組んでまいりました。その1つとして、居場所づくりですとか、そういうものについてもやっております。合わせて、子どもが自信を持っていただくということで、ICTですとか、自然体験、そして英

語教育、国語教育、そして芸術についてもいろいろ取り組んでまいりました。また、不幸を減らすという意味では、最大の重要な課題と思っておりますが、児童相談所であります。あわせて、障害児に対する対策ですとか、あるいは親御さんで、精神的に不安定だとか、そういうハイリスクの方々に対する、どういう対応をしていくかということについても、これまでいろいろな施策で取り組んできたということでもあります。

そうはいても、そういうマイナスばかりではなくて、先ほどもご紹介いたしましたのは、プラスを増やしていくということで、荒川区では荒川遊園という貴重な施設がありますので、これは非常に低価な入園料で、一日楽しめるということがありますので、これをこれから検討を始めまして、議会でもイルミネーションをつけたらどうかとか、いろいろなご意見をいただいておりますので、誰もが安い金額で楽しめるような施設にしていきたいと思います。

先ほど春田委員からもありましたけども、小児医療の充実はもちろんですが、無料ということがある意味では問題を発生させているということについて、本日、正直認識させていただきましたし、あとは、千田委員さんからありましたように、特色ある幼児教育についてどうしていくのかということについても、いろいろな形でご相談していくというのが大事だと思っています。そういう意味でも、先ほどご発言等もありましたけども、やはり現場と役所の会議がなくてはならないと思っております。そうした意味からも、事業をされている皆様と、そして保護者の皆様、そして区民の皆様と、いかにこれから溝を埋めていって、円滑に動いていけるかということが大事な会議だと思っておりますので、是非今後この会議で、引き続きいろいろなご意見を頂戴しながら、荒川区の子どもたちが、そして保護者の方々が安心して暮らせる社会をつくっていきたいと思っております。いろいろ課題が多かったものですから、一通りお話し申し上げて長くなりましたけども、以上でございます。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

今、揺れ動く世界といいますが、いろいろな問題が起きておりますけれども、その中で、少なくとも荒川区は、まとまってきているのかなという気がいたします。

それでは、長島委員、総括的にお願いいたします。

長島委員 これまで区民の皆さんがいろいろなことをおっしゃいましたので、特にというところもあるのですが、今、小・中・高の教育が大きく変わろうとしていて、一言で言うと、変化の激しいこれからの時代を生き抜いていくような子どもたちをどういうふうに育てていくかですね。これからの日本の社会の安定を支えていく人材をどうやって育成していくかということで、具体的には学習指導要領というのが改訂されて、教育の内容だけではなくて、どうやって教育の方法であるとか、学習の方法とかを変えていくということが今、進行中というか、始まっているわけです。その根本には、実は家庭の教育であるとか、それから保育園、幼稚園での教育ですね、保育・教育というのが非常に重要だという

ことにはなっているわけですが、その小・中・高の教育の改革に比べて、そういった子育てとか、保育園、幼稚園での保育・教育が、その小・中・高のことに比べてどのくらい注目されているかといったら、当事者といいますか、小さいお子さんがいる家庭であるとか保護者の人とか、あるいは保育園、幼稚園の関係の方とかは非常に大きなものとしてとらえて、こういった形でいろいろな議論をされているわけですが、国全体としての注目度でいうと、小・中・高の教育に比べると少し落ちるところがあるのかなという感じは持っております。

子育てというのが非常に重要だということは理解しているつもりですし、非常に大変だということも、お母さん、お父さんを見て、それから保育園、幼稚園で働いている方を見て実感しているわけですが、なかなか国の施策として、例えば保育士の確保、本日もいろいろな発言がありましたけれども、保育士の確保などについて、国がどこにお金をかけるかということ、その人材育成ということを見ると、就学前のほうにもっとお金をかけるべきだ、あるいは小・中・高だけではなく、大学の教育にももっとお金をかけるべきだということ、もう少し方針を変えて予算も充実すれば、いろいろな問題が解決していくと思うのですが、なかなかそういうふうにはなっていないということですね。

そんな中で、いろいろな知恵を絞りながら、区がこういったさまざまな取り組みをされて、先ほど副区長の話にもありましたように、ある意味国を動かしていく、そういう方向に持っていく、話を聞いていて、地道なといいますか、いろいろな工夫を重ねていくということが大事なんだなということを実感いたしました。

それから、保育、教育の質の確保ということで、何人かの委員の方がおっしゃった就学前教育プログラムですね、冊子ができていますけど、事前にお送りいただいて読ませていただいて、8ページのところで、保育・幼児教育の環境整備と質の向上ということで、現状が6つ並んでいますけど、最初の2つは、保育所の定員の確保が非常に大変だという話が2つ並んでいて、次にいきなり幼稚園での教育の充実みたいになっていますので、ちょっと並びとしては違和感というか、連続性としては。この前あたりか、どこかに、就学前教育プログラムができていて、既にそれに基づいて保育園や幼稚園でも、いろいろなことが行われているというようなことも少し現状のところに書いていただいたほうがいいのかなと思った次第です。

丸島会長 どうもありがとうございます。

どちらの園でも、あるいは集まりでもそうかと思いますが、ちょうど卒園の時期が参りまして、子どもたちもまた新しいところに巣立っていくわけですが、いずれにしても、今の長島副会長、そして北川副区長のお話を伺っていて、ローマは一日にしてならずという気がしております。我々みんなが努力をして続けていかなければいけないことかなというふうに思います。

最後に事務局から今後の日程等につきまして、事務連絡をお願いしたいと思います。

伊藤子育て支援課長 本日は本当にたくさんの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の会議の日程でございますが、年度が改まりまして、平成29年6月ごろを予定してございます。またそのころには、今回説明をさせていただきました新規事業の進捗状況等もお伝えできるのではと思っております。

年度末の、本当にお忙しい時にご参加いただきまして誠にありがとうございました。また、貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして平成28年度第3回荒川区子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。ご協力に感謝いたします。